

## 令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名:秋田県

農業委員会名:仙北市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年12月20日

任期満了年月日 令和5年12月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	17
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	20	20	31

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,515
農業経営体数	1,127

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,438
女性	536
40代以下	124

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	352
基本構想水準到達者	169
認定新規就農者	7
農業参入法人	0
集落営農経営	11
特定農業団体	0
集落営農組織	11

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,880	543	543	0	0	5,430

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	5,430 ha	5,002.3 ha	92.1 %
課題	農業従事者の減少・高齢化、不在地主の増加等により遊休農地化の恐れがある農地が増加している。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和5 年度	集積率	92.1 %
今年度の新規集積面積	100.0 ha	農地面積(C)	5,430 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	5,102.3 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	94.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

### (2) 遊休農地の解消

#### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	21.6 ha	5.8 ha	15.8 ha
課題	農家の担い手不足や高齢化、不在地主などにより中山間地域を中心とする小区画農地等の保全管理が難しい状況にあり、同様に水利・立地などによる条件不利農地の未耕作農地が遊休農地化に進む要因となっている。		

#### ② 目標

##### ア 既存遊休農地の解消

##### a 緑区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	5.8 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.7 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

##### b 黄区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	15.8 ha
--------------------------	---------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	・周辺の農地状況を考慮しつつ、遊休農地等再生利用モデル事業(県事業)などを積極的に活用し、耕作放棄地の解消を行う。
-------------------------	---

##### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	3.2 ha
---------------------------	--------

### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	1 経営体	1 経営体	2 経営体
	4.1 ha	0.9 ha	1.01 ha

課題	農業後継者の不足から農家の労力不足が顕著になっており、農業への新規参入・新規就農者の更なる促進が課題となっている。
----	---

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平均
	3.4 ha	9.6 ha	0.5 ha	4.5 ha

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	0.5 ha
--------------------------------------	--------

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

### 2 最適化活動の活動目標

#### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	5.8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	17 人
		農地利用最適化推進委員の人数	20 人

#### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	4 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
9月～1月	②遊休農地の解消	農地パトロール実施時に遊休農地所有者等への農地保全の呼びかけなどを行い、遊休農地の解消・発生予防を行う。
11月	③新規参入の促進	事前に地域の新規参入者に関する情報を収集し、新規参入予定者に対し、補助事業等の説明や就農に関するアドバイスなどを行い、新規参入促進を行う。
2月	①農地の集積	農業委員等による農用地の利用集積活動を効率的に行うため、農用地利用調整会議や地域巡回、農家訪問などを積極的に行う。
4月～3月	①農地の集積	西木町松木内・上松木内地区において、法人への売買による農地集積・集約化を行うため農業委員等による斡旋・相談活動を実施する。(R4年度より継続中)

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

#### (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	随時	相談会名	新規参入促進相談会(仮)
参加者数	3人又は1経営体	開催場所	仙北市角館庁舎
相談会の内容	・相談者の相談内容に応じ、地区担当農業委員、農地利用最適化推進委員や農協などの関係機関を含めた形での相談会を行う。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)